

# 駿府町地区文化・スポーツを核としたまちづくり検討委員会記録簿

出席者	日 時	平成 30 年 9 月 3 日 ( 月 ) 10 時 30 分 ~ 12 時 30 分		場 所	静岡市役所静岡庁舎第 3 委員会室
	委 員	公募委員 石川氏 株式会社シアターワークショップ 伊東代表取締役 工学院大学建築学部まちづくり学科 遠藤教授 公募委員 小川氏 日本政策投資銀行 地域企画部 桂田参事役 株式会社浮月 久保田代表取締役社長 埼玉大学大学院理工学研究科 小嶋准教授 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ 経営戦略グループ 佐野シニアマネージャー			
	関係者側	赤堀政策官 川崎公共資産統括監 観光交流文化局 中島局長、大石次長 文化振興課長 矢澤課長 スポーツ交流課 望月課長			
	事務局	発注者側	アセットマネジメント推進課 向達課長、原田主幹、曾根田副主幹、宇佐美主任主事	受注者側	土橋、兼森、平寄
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 検討委員会名簿</li> <li>・ 検討委員会設置規則</li> <li>・ 会場レイアウト</li> <li>・ 資料 1 計画地及び周辺の概要</li> <li>・ 資料 2 上位計画関連の概要</li> <li>・ 資料 3 昨年度の検討状況</li> <li>・ 資料 4 今年度の検討内容と論点</li> <li>・ 資料 5 計画地に求められる施設機能 ( 案 )</li> <li>・ 資料 6 論点と評価の視点</li> <li>・ 資料 7 平成 29 年度検討ケースの評価</li> <li>・ 参考資料 1 上位・関連計画及び現況の整理</li> <li>・ 参考資料 2 交通の検討</li> </ul>				
<p>■ 計画地に求められる機能について ( 案 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画地に求められる機能として「創造拠点機能」が挙げられているが、「創造」という言葉の使用が適切か気になっている。アリーナ機能は市民にとって「創造」の場ではなく「鑑賞」の場ではないか。「創造」機能の導入を目指すのであれば、市民ホールの再整備・アリーナの導入に合わせて、市民による「創造」に適した小空間も必要となるのではないか。(伊東)          →これまで市民文化会館が担ってきた市民活動の拠点としての役割に加えて、新たに静岡市から文化を生み出していく創造拠点の場として、計画地を活用していきたいと考えており、「創造拠点機能」という言葉を使用している。(事務局)</li> <li>・ 中央体育館については再整備の対象から外れており、既存施設の利用を続けると伺っている。(石川)</li> </ul>					

- ・再整備のコンセプトとして文化とスポーツを並立して掲げるに至った、昨年度までの議論の経緯を伺いたい。(石川)
  - これまで市民文化会館が担ってきた文化芸術機能に、新たな付加価値を与えたいということが、再整備に関する昨年度の検討の出発点であった。市の方針としてスポーツを核としたまちづくりを目指しており、またスマート・ベニューが国の政策としても掲げられている状況も踏まえ、計画地にスポーツというコンテンツを付加価値として与え、文化芸術機能と共存した土地利用を進めていきたいと考えている。(事務局)
- ・静岡市文化振興計画では「鑑賞」と「参加」という性格の異なる文化芸術活動について、どちらについても機会を創出していくことに触れている。計画地には、これまで「鑑賞」型の文化芸術活動を担ってきた市民文化会館と、市民自身が「参加」型でスポーツを楽しむ場として使われてきた中央体育館が共存していることから、再整備を通して「鑑賞」型のスポーツ機能であるアリーナについても導入を検討することになったと理解して良いか。(石川)
  - 「鑑賞」型のスポーツ機能の導入によってスポーツに親しんでもらうことは、まちづくりの意義として大きいと考えたことも、アリーナ機能導入に関する検討の出発点の一つである。(事務局)
- ・検討対象地が、市民にとって心の拠り所やシンボルのような場所となることを期待している。歴史と文化の両立や、市民の思いを大切に検討を進めていただきたい。スポーツは地域コンテンツとして重要な役割を持つという議論が全国的に広がり始めている。市内でBリーグ入りを目指すクラブチームの動きがある中、市民に喜んでもらえる施設にするために、文化機能のみに留まらず、スポーツと文化が融合した施設を実現してほしいと考えている。(桂田)
  - 桂田委員の意見は、文化が心でスポーツが体に関する活動だとすると、「心と体の健康づくり」という言葉で表現できる。(遠藤)
- ・旅館組合の立場からスポーツイベントを捉えると、例えば草サッカー大会はイベント開催に伴う来客による経済効果を生むことが可能なイベントである。また、草サッカー大会にはプロサッカー選手も来場することもあり、清水エスパルスが強い時には大会参加チームが増える傾向にある。このように、「鑑賞」型のスポーツは、市民自身のスポーツへの「参加」を促す点でも効果は大きく、「鑑賞」型のスポーツ機能の導入は静岡市全体の賑わいの底上げにつながると考えている。文化とスポーツは対立軸で扱うのではなく、遠藤委員長が発言された「心と体の健康」というような文化とスポーツの融合を目指していきたいということが昨年度の議論であったと捉えている。(久保田)
- ・中央体育館については本検討の対象から外れているとのことだが、個人的には建て替えが必要ではないかと感じている。(小川)
- ・敷地が狭く、歴史文化の観点から重要な場所に、大規模な施設を整備することに不安を感じる。サッカースタジアムのような大型施設の導入は難しいので、バスケットボールやバレーボール等が実施できる規模の施設について検討することになると考えているが、サッカー以外のスポーツがどれだけの集客力を持っているかは疑問である。施設の稼働率や周辺交通の課題も踏まえ、アリーナ機能の導入が前提ではない検討が必要ではないかと感じている。(小川)
  - 市民ニーズ調査の結果としてスポーツに関する機能の導入が期待されており、関連計画でも市街地活性化の重心となる施設としてスポーツ機能は必要であるという整理がされている。本検討会では、文化とスポーツの相乗効果を生むために、検討対象地でどのような計画が可能かを検討していくことになるだろう。(遠藤)
  - 中央体育館については、既に耐震補強および天井の改修を行っている。安全防災上問題なく、長寿命も実施済みであることから、現段階では再整備は行わずに使用していく方針である。(事務局)
- ・資料5に整理されている施設機能については、概ねの内容は委員から承認が得られたようである。小川委員の意見を踏まえると「大規模集客機能」については、取り扱いを検討する必要があるだろう。「創造」という言葉を使用するか否かは、検討の大勢には影響のない内容であると考えている。(遠藤)
- ・文化とスポーツを並立して掲げているが、スポーツも文化に含まれるのではなだろうか。アリーナはスポーツ施設としてだけでなく、コンベンションやコンサートにも用いることが可能な施設である。日本武道館はスポーツ利用優先となっており、興行面では使いにくい施設である。「選ばれる施設」「稼げる施設」を目指すのであれば、スポーツ施設として位置付けられない方が良いのではないかと。(伊東)
- ・アリーナ機能の導入の必要性を検討対象とすると、昨年度の議論の繰り返しになってしまう。検討を前進させるためには、検討対象地にアリーナが技術的に導入可能かを具体的に検討した上での判断を事務局から提案していただいた上で、本検討会で議論を行うことが必要ではないかと考えている。(遠藤)
- ・本検討の前提として、市民文化会館については耐震化が非実施であるため、再整備の検討が必須であることを、共通認識としておく必要がある。(久保田)

#### ■ 論点と評価の視点について

- ・「鑑賞」と「参加」という2つの観点から機能を導入することには賛成である。既存の市民文化会館が高い稼働率で市民ニーズに応えていることも踏まえ、どのような機能が求められていて、限られた敷地の中にどのように機能を入れるのかを整理する必要があるのではないかと考えている。昨年度の議論では、アリーナ機能の導入が有力案であったと認識しているが、アリーナ機能を導入しないケース④についてはどのような議論がされてきたかを伺いたい。(石川)
  - アリーナを検討対象地に導入するには景観や周辺交通環境等の課題があることを踏まえ、再整備を通して検討対象地に付加価値を与えるという検討の出発点とは異なるものの、現在の機能を維持する案として検討を行ったという経緯である。(事務局)
  - 付加価値をどのように生むかは議論の重要なポイントであると理解してよいか。使用用途が定まらなないと、使い勝手の悪い中途半端なスペースになってしまうので、使用用途の方向付けを整理する必要があると考えている。(石川)
  - 使用用途の整理が必要であるという意見に同意である。市民アンケート調査では、最も望まれていた用途が音楽で、次いで演劇、スポーツの順であった。この結果も踏まえた上で議論をしていければと考えている。(桂田)
- ・駐車場の整備費は検討項目に含まれているか。駐車場に関する検討も合わせて行う必要があると考えている。地下に整備する可能性もあるだろうが、静岡市は地下湧水のために地下利用がしにくい土地柄である。静岡駅北口地下駐車場の整備の際も、予算の増額が必要となったと聞いている。(石川)
  - 昨年度懇話会でも駐車場については議論になったが、委員によって意見が異なっていた。集客施設を整備するのであれば、敷地内の駐車場整備は必要であるという意見や、これからの時代を見据えて敷地内には駐車場を設けず、公共交通の利用を促し、まちなかを歩いてもらうためのソフト面での対策を講じる方が適しているという意見があった。駐車場の取り扱いについては検討の論点にも加えているので、都市づくりと交通環境からの観点からも意見いただいた上で整理していきたいと考えている。(事務局)
- ・市民文化会館の再整備を通して新たな付加価値を生むという考え方に基くと、既存機能が失われるケース③や現状維持に留まるケース④は検討対象として不適切ではないか。まずはケース②が技術的に敷地内に収まるか否かの検討を行うべきではないか。(伊東)
- ・昨年度の議論では、どの案も横並びの評価であったと記憶している。民間活力の導入可能性も考慮しつつ、求められる施設とするためのコンセプトを踏まえてどの案を選ぶか判断するべきであるという問題提起を行ったと記憶している。(桂田)
- ・一体型ホールの使い勝手について、企画運営の立場からの意見を伊東委員に伺いたい。(遠藤)
  - 同じ音楽興行でも、求められる機能設備がクラシックとポップスでは異なっており、一体型ホールは中途半端になりがちであるという印象を持っている。興行の多さではポップスが6割、クラシックが1割程度であるため、ポップス仕様のホールとして整備を行い、クラシックの興行はマリナートで実施するというようなすみ分けを行うのであれば、ケース③のような一体型ホールも実現性があると考えている。(伊東)
- ・全国的には2,000席規模のホールが増えているが、それらの施設と比較すると、配置案の施設規模は小さすぎるように感じる。終演後の人のさばき方や音響を踏まえた検討を行うと、敷地内に収まらないように感じる。同規模の事例の図面の提供も可能なので、検討の参考としていただきたい。(伊東)
- ・論点1～8の中には相反する内容も入っている。「稼げる施設」とすることや民間の参入可能性も考慮した「稼げる機能」を導入するためには、適切な動線や稼げるスペースが確保され、利用料や広告料でも稼げるような施設機能でないと、民間の参入は期待しにくい。駅やショッピングモールからのシャトルバスの運行、スマホアプリでの民間駐車場の予約システムの利用等も含めて、提供サービスの在り方については検討を行う必要がある。(佐野)
  - 相反する論点については、どの論点を特に重視するのか等のバランスを今後の議論の中で探る必要があるだろう。論点として必要な項目が網羅できているかは指摘してもらいたい。(遠藤)
- ・論点4の交通に関する論点には、市民文化会館を静岡駅・中心市街地の回遊に取り込み、駅から徒歩や自転車等で回遊してもらう視点が入っていないように感じる。コミュニティサイクル等で回遊の利便性を高めるような取り組みの可能性もあるのではないかと考えている。(小嶋)
- ・ケース④については、論点4の評価が現状と変わらないので「○」とされているが、新たな回遊を生むという観点も踏まえると「○」で良いのか疑問である。(小嶋)
- ・環境を意識した論点も加えていただきたい。エネルギーの持続性については、SDGsの目標としても取り上げられている。単なる省エネルギーに留まらず、稼げる環境的エネルギー利用等の発展的な環境の取り組みを実施できると良いだろう。可能であれば新設する歴史文化施設も含めた範囲での周辺環境や、回遊性を生み出す広域の環境についても提案性を持った検討を行うことが重要であると考えている。(石川)

→環境については、施設そのものの環境、周辺環境、周辺地域にどのようなインパクトがあるかという観点での環境というように、扱う内容によって対象範囲が異なるので、必要に応じて新たに論点を加えたり、他の論点の内容に加えたりする等、整理を行ってほしい。(遠藤)

■ 今年度の検討内容について

- ・次回までに環境の観点も含めて論点を整理していただき、次回はスタディ案を基に検討を行っていきたい。検討を行う中で新たに気がつく論点があれば、随時追加していききたい。(遠藤)
- ・「稼げる施設」を目指すことも考慮した上で、ケース①～③が技術的に実現可能かの施設規模検討を、駐車場の確保可能性と周辺交通への影響検討とあわせて次回検討会の資料としてお示ししたい。相反する論点の優先度についても、次回検討会で議論していただけるとありがたい。(事務局)
- ・遠藤委員長は会議の進行に注力頂いたが、次回からはより積極的に意見を伺えると良い。(伊東)  
→議論の中で不足している意見があれば、適宜発言させていただきたい。(遠藤)

以上